

目次

1. 高齢者の生活を支えるサービス

《1》 自宅での生活に関するサービス

- ①食事にお困りのとき 1
- ②買い物にお困りのとき 1
- ③安否確認や見守りが必要なとき 2
- ④自宅に手すりをつけたり、段差をなくしたりしたいとき 3
- ⑤通院などの送迎にお困りのとき 3
- ⑥歯科指導を受けたいとき 4
- ⑦自分で寝具の洗濯などができないとき 4
- ⑧除雪にお困りのとき 4
- ⑨いろいろな生活支援が必要なとき 5

《2》 金銭管理等に関するサービス

- ①お金などの管理が心配なとき 6
- ②高齢者詐欺や消費者被害が心配なとき 6

《3》 閉じこもり、介護予防に関するサービス

- ① 外出する機会をつくりたいとき 7

《4》 その他のサービス

- ①補聴器購入費用の助成を受けたいとき 11
- ②運転免許証を返納されるとき 11
- ③介護をしている家族への支援 13

2. 要支援・要介護と認定された方のサービス 14

3. 地域包括支援センター・在宅介護支援センターの紹介 15

※この情報は R6.5.1 現在のものです。今後変更になる可能性があります。

☆高齢者の生活を支えるサービス☆

※所定の利用料が必要です

《1》 自宅での生活に関するサービス

①食事にお困りのとき

☆民間のお弁当配達業者

- ・仕出し屋さん（☎：67-1234）
- ・畑醸造（☎：61-2111）
- ・とやま生活協同組合（☎：0120-555-192）
- ・ヨシケイ富山（☎：0120-25-3711）※冷凍のお弁当の配達です。
- ・まごころ弁当（☎：0766-30-3550）
- ・宅配クック 123（☎：0763-55-6001）

②買い物にお困りのとき

☆自宅まで食品等を配達・販売するサービス

- ・サンキューネットスーパー（☎：0763-32-3939）
- ・とやま生活協同組合（☎：0120-555-192）
- ・イオンネットスーパー（☎：0120-586-610）※インターネット注文のみ
- ・JA ライフ富山 A コープなんとセフレ店（☎：070-1264-1806）
- ・畑醸造（☎：61-2111）
- ・とくし丸（☎：0763-33-3000）
- ・ヨシケイ富山（☎：0120-25-3711）



③安否確認や見守りが必要なとき

☆見守り配食支援事業

配食事業者が配食サービスを提供する際に見守りを行います。

【対象者】65 歳以上のひとり暮らし高齢者、高齢者のみの世帯に属する者、若しくはこれに準ずる世帯に属する者で配食サービスを通した見守りが必要な人。

※市が指定する配食事業者から配食サービスを受けていることが必要です。

【指定配食事業者】・仕出し屋さん（☎：0766-67-1234）
・宅配クック 123 砺波店（☎：0763-55-6001）
・まごころ弁当高岡本店（☎：0766-30-3550）
・畑醸造株式会社（☎：0766-61-2111）

【利 用 料】本人負担なし（見守りに係る費用は市が負担）
※食事代は全額利用者の負担となります。

【お問い合わせ】小矢部市健康福祉課（☎：67-8605）

☆高齢者等見守り支援事業

装置を利用して、日常生活における相談への助言や、緊急時の通報に対し、協力員等への確認依頼等必要な対応を行います。

【対象者】65 歳以上のひとり暮らし高齢者及び高齢者のみの世帯、並びにこれに準ずる世帯で、日常生活の見守りが必要な方

【利用料】月額 400 円

【お問い合わせ】小矢部市健康福祉課（☎：67-8605）

☆GPS 機能付き端末貸し出し事業

徘徊の恐れがある高齢者等に対し、位置検索機能が付いた端末を貸し出し、捜索が必要となった場合、早急に発見し安全を確保します。

【対象者】徘徊のおそれがある方

【利用料】月額 1,200 円（利用状況により別途利用料が必要です）

【お問い合わせ】小矢部市健康福祉課（☎：67-8605）

☆おでかけあんしんシール配付事業

あらかじめQRコード付きのシールを配付します。対象者が行方不明になった際に、衣類等に貼り付けたシールのQRコードをスマートフォン等で読み取ると、家族にメールが届き、早期発見・保護につなげることができます。

【対象者】認知症等により行方不明になるおそれのある在宅の高齢者等

【利用料】無料

【お問い合わせ】小矢部市健康福祉課（☎：67-8605）



☆認知症高齢者等おでかけあんしん賠償責任保険事業

市が保険契約者となり、市の登録を受けた人等を被保険者とする賠償責任保険に加入します。日常生活の事故によって法律上の賠償責任を負うリスクに備えることができます。

【対象者】 認知機能の低下により徘徊のおそれがある在宅の 40 歳以上の方で、医師により認知症と診断された人等

【利用料】 無料

【お問い合わせ】 小矢部市健康福祉課（☎：67-8605）

☆もしもしボランティア『電話訪問』事業

地域で安心して暮らしていけるよう、健康状態や安否等の確認を行い、お話し相手になります。

【対象者】 市内在住の 65 歳以上のひとり暮らし高齢者の人で、話し相手を希望される人

【利用料】 無料

【お問い合わせ】 小矢部市社会福祉協議会（☎：67-8611）

☆郵便局のみまもりサービス（☎：0120-23-28-86）

訪問や電話等による見守りを行っています。

④ 自宅に手すりをつけたり、段差をなくしたりしたいとき

☆住みよい住宅改善支援事業

高齢者のための住宅改修を行う場合に、その費用の一部を助成します。

【対象者】 65 歳以上の高齢者又は 65 歳以上の高齢者と同居する方で、市民税非課税世帯の人

【お問い合わせ】 小矢部市健康福祉課（☎：67-8605）

⑤ 通院などの送迎にお困りのとき

☆ひとりでの移動が困難な人の送迎を行っている事業所

- ・ 石動タクシー（☎：67-1133）
- ・ いどうさーびす（☎：67-1799）
- ・ 高岡交通小矢部営業所（☎：0766-23-0148）



⑥歯科指導を受けたいとき

☆在宅歯科保健指導専門員派遣事業

歯科衛生士が自宅を訪問し、歯科保健指導を実施します。

【対象者】 歯科医院の通院が困難等のため、歯科保健指導を受ける機会がない在宅療養者

【お問い合わせ】 小矢部市健康福祉課（☎：67-8605）

⑦自分で寝具の洗濯などができないとき

☆寝具洗濯消毒乾燥事業

1人あたり年1回、敷布団、掛布団、毛布各1枚を洗濯消毒乾燥します。

【対象者】 要介護3以上の在宅高齢者、75歳以上の在宅ひとり暮らしで、要支援又は要介護の要介護認定を受けた人

【お問い合わせ】 小矢部市健康福祉課（☎：67-8605）

⑧除雪にお困りのとき

☆高齢者等除排雪支援事業

屋根及び住宅周辺の除雪作業に要する経費を助成します。

（所得要件回数制限あり）

【対象者】 65歳以上のひとり暮らし高齢者

65歳以上の高齢者のみの世帯

65歳以上の高齢者と小学生以下の子どもで構成する世帯

ひとり暮らしの身体障害者 など

【お問い合わせ】 小矢部市健康福祉課（☎：67-8605）



⑨いろいろな生活支援が必要なとき

☆ケアネット

見守りや話し相手などの活動を通して、ゴミ出し、外出の付き添い等の生活支援を行います。「住み慣れた地域で、安心して暮らせる福祉のまち」をめざした、地域の方のボランティア活動です。

【お問い合わせ】小矢部市社会福祉協議会（☎：67-8611）

☆シルバー人材センター（☎：67-4804）

障子の張替え、蛍光灯の取替え、窓ふき などの生活支援を行います。
庭木の手入れや、草むしり、空き家管理も行っています。

☆便利屋 ^{すけ}助ジロー小矢部店（☎：0120-607-772）

お家の不用品処分や、お庭の木の伐採などを承ります。壁のクロス張替えや、お風呂・キッチン・トイレ入替えのリフォーム工事もできます。
相談、見積もりは無料です。

☆民間の家事代行等のサービス事業所

※詳しくは各事業所へお問い合わせください。

- ・北陸メディカルサービスとなみ営業所（☎：0763-34-7250）
- ・となみ家政婦紹介所（☎：0763-62-1279）
- ・株式会社ニチイ学館高岡支店（☎：0766-29-2810）

◇◆地域の身近な相談相手 民生委員・児童委員、高齢福祉推進員◆◇

住み慣れた地域で安心して生活ができるよう、それぞれの地域で福祉に関する相談相手として活動しています。

民生委員・児童委員（厚生労働大臣委嘱）

高齢福祉推進員（市長委嘱）

【主な活動】地域での見守り

生活に関する相談や助言 など

心配ごとや悩みごとを一人で抱え込まず、相談しましょう。

※相談内容の秘密は守られます。



《2》金銭管理等に関するサービス

①お金などの管理が心配なとき

☆日常生活自立支援事業

福祉サービス利用の手続きや、日常的な金銭管理の支援を行います。

【お問い合わせ】小矢部市社会福祉協議会（☎：67-8611）

☆成年後見制度

判断能力が不十分な方の財産管理や日常生活での様々な契約等の支援を行います。

【相談窓口】

- ・富山県家庭裁判所高岡支部（☎：0766-22-5230）
- ・呉西地区成年後見センター（☎：0766-92-0810）
- ・NPO法人となみ野後見福祉会（☎：68-3828）
- ・権利擁護センターぱあとなあ富山（☎：090-2379-1475）
- ・成年後見センター・リーガルサポート富山県支部（☎：076-431-9332）
- ・小矢部市健康福祉課（☎：67-8605）

②高齢者詐欺や消費者被害が心配なとき

☆小矢部市消費生活相談室（生活環境課内）（☎：67-1760 代）

【受付】火・木・金曜日 午前9時30分～午後4時

☆通話録音装置無料貸与事業

特殊詐欺や消費者被害を未然に防止するために、通話録音装置の貸し出しを行います。

【対象者】65歳以上のひとり暮らし高齢者

65歳以上の高齢者のみの世帯

日中や夜間に、住居に高齢者のみとなることが常態である世帯

【お問い合わせ】小矢部市生活環境課（☎：67-1760 代）



《3》閉じこもり、介護予防に関するサービス

①外出する機会をつくりたいとき

☆介護予防教室の開催

認知症予防、介護予防教室等を開催し、閉じこもりの防止を図ります。

【対象者】介護認定非該当相当の虚弱高齢者及びその家族

【開催事業所】

- ・清楽園在宅介護支援センター（☎：68-3151）
- ・ほっとはうす千羽在宅介護支援センター（☎：61-8550）
- ・小矢部市在宅介護支援センター（☎：67-8614）
- ・特定非営利活動法人わくわく小矢部（☎：67-5360）
- ・特定非営利活動法人ビスケット（☎：68-0266）
- ・いなば農業協同組合（☎：67-8000）

☆老人生きがいセンター（住所：小矢部市茄子島 211 ☎：67-4541）

木工、陶芸等の活動を通じて、生きがいづくりを推進しています。

☆生涯学習講座（文化スポーツ課）（☎：67-1760 代）

教養、福祉、趣味など幅広い分野の講座が受講できます。

☆ふれあいいきいきサロン事業

住み慣れた地域の中で他との交流を保ちながら、閉じこもりを防ぎ、心身機能を維持し、生きがいを持って地域で暮らせるよう各種介護予防に資する活動を行うサロンを各地域で開催しています。

【対象者】市内に住所を有する概ね 60 歳以上の方々

【お問い合わせ】小矢部市社会福祉協議会（☎：67-8611）

☆いきいき百歳プラスワン体操体験会（閉じこもり予防教室）

いきいき百歳プラスワン体操の体験会を行います。

興味のある人どなたでも参加可能です。

【日 時】主に奇数月第3または第4月曜日

午後 1 時 30 分～午後 2 時 30 分

【お問い合わせ】小矢部市健康福祉課（☎：67-8606）



☆いきいき百歳プラスワン体操

筋力アップのための体操です。

この体操を行う自主グループの活動を市が支援します。

【対象】 概ね 65 歳以上の 5 人以上のグループ

【お問い合わせ】 小矢部市健康福祉課（☎：67-8605）

◆小矢部市 いきいき百歳プラスワン体操 実施グループ一覧（R6.5 現在）◆

地区	グループ名	実施会場	実施曜日	実施時間
石動	石動北部 いきいきわくわく会	市民交流プラザ	月	午後 1 時半
石動	駅前豊寿会	駅前ふれあい会館	水	午前 10 時
石動	上野本体操部	上野本日吉会館	月	午後 1 時半
埴生	クローバーの会	埴生公民館	月	午後 1 時半
松沢	小神松寿会	小神コミュニティセンター	水	午前 9 時
正得	いきいき青空 グループ	道明公民館	土	午前 9 時半
荒川	べにばな会	荒川公民館	水	午前 10 時
宮島	杜の華	宮島公民館	金	午後 1 時半
北蟹谷	北蟹谷ハッスル 倶楽部	北蟹谷公民館	火	午前 10 時
若林	水牧福寿会	水牧集会場	火	午後 1 時半
津沢	水曜の会	浦町会館	木	午後 2 時
津沢	上町健康体操クラブ	津沢あんどんふれあい会館	木	午後 2 時
水島	いきいきサークル	経田公民館	水	午後 1 時半
東蟹谷	東蟹谷会	東蟹谷公民館	火	午前 9 時半

※地区別順



☆松の湯オープンハウス（住所：小矢部市津沢 340）

おしゃべり等をしながら、ゆっくりと過ごすことができます。

【日 時】月・水・金曜日 午後 1 時～4 時

【料 金】飲み物代（お菓子つき） 200 円

☆める・座〈める・びる2階 多世代交流サロン〉

（住所：小矢部市石動町 4-25 ☎：67-3910）

楽しく交流ができる場所です。どなたでもご利用できます。

※飲み物等の持ち込み可能です。

【時 間】午前 9 時～午後 7 時

☆子育て支援センターどんぐり

（津沢こども園内 住所：小矢部市清水 2741-5 ☎：54-5576）

どなたでも利用できる部屋を開放しています。

【時 間】午前 9 時 30 分～午後 3 時 30 分

【定休日】土・日・祝日（原則）

☆小矢部市老人福祉センター事業（委託）

高齢者の健康増進のため、休憩室・入浴施設の利用ができます。

花水木（住所：小矢部市鷺島 65-1 ☎：67-1700）

【定休日】年末年始

☆小矢部市高齢者おでかけ支援事業

高齢者の健康づくりや地域交流の促進のために施設利用券を配布しています。

【対象者】市内に住所を有する在宅の 65 歳以上の人
（令和 6 年度中に 65 歳となる人）

【配布枚数】年間 10 枚（個人負担 240 円）

【対象施設】花水木
ひかりランド小矢部



いのち
☆生命の貯蓄体操

ストレスで緊張したり、疲労やコリで固まっている身体を、東洋医学を取り入れた“呼吸法”と“動き”で緩めていく体操です。どなたでも参加できます。
申し込みや問い合わせは各教室を行っている公民館等へご連絡ください。

◆小矢部市 生命の貯蓄体操 実施教室一覧（R6.5 現在）◆

教室名	会場	実施曜日	開始時間	公民館等電話番号	教室長
石動教室	市民交流プラザ	火、金	午前 9 時半	67-4500	石尾静子
東部教室	東部公民館	火、木	午前 9 時半	68-0997	大川ともゑ
埴生教室	埴生公民館	月、木	午前 9 時半	68-0971	加賀谷代志子
松沢教室	松沢公民館	月、水	午前 9 時半	67-0007	森谷静代
津沢教室	津沢コミュニティプラザ	火、金	午前 9 時半	61-2270	梶谷久則 役山芳子
水島教室	水島公民館	火、木	午前 9 時半	61-2524	加茂靖子 森谷静代
藪波教室	藪波公民館	水、土	午前 9 時半	61-2046	川越静子
		火	午後 2 時		
矢水町教室	矢水町 3 区公民館	第 1、3 土	午後 1 時半		
東蟹谷教室	東蟹谷公民館	水	午前 9 時半	69-8262	加茂靖子

※体操指導 生命の貯蓄体操普及会小矢部準支部

※日時を変更することもありますので、事前に公民館等へ確認してください



《4》その他のサービス

①補聴器購入費用の助成を受けたいとき

☆高齢者補聴器購入費用助成事業

聴力低下による認知症やフレイルを予防するため、補聴器購入費用を助成します。

【対象者】耳鼻咽喉科の医師から、一耳の聴力レベルが 40 デシベル以上の聴力低下のため補聴器の必要性が認められた、65 歳以上の人（その他要件があります）

【助成額】購入費用の 1/2（上限 3 万円）

【お問い合わせ】小矢部市健康福祉課（☎：67-8605）

②運転免許証を返納されるとき

☆高齢者運転免許自主返納支援事業

運転免許証を自主返納された人の支援を行います。

【対象者】全ての運転免許を 1 年以内に自主返納した満 65 歳以上の人

【内 容】小矢部市営バス 1 年定期券の交付（満 75 歳まで更新可）

※満 75 歳以上または 75 歳未満で後期高齢高齢者医療保険証をお持ちの方は、市営バスに無料でご乗車いただけますので、市役所での支援手続きは不要です。詳しくは 12 ページの『満 75 歳以上の高齢者等の市営バスの無料化』を参照ください。

【お問い合わせ】小矢部市生活環境課（☎：67-1760 代）

◇◆運転経歴証明書の提示で様々なサービスが受けられます◆◇

- ・富山県タクシー協会に加入しているタクシーの利用料金 1 割引き
 - ・あいの風とやま鉄道の普通運賃半額 など
- ※詳細は、各事業所へお問い合わせください。

富山県警察のホームページに、いろいろな運転経歴証明書お得情報が掲載されています。



運転免許の自主返納

- 【受付場所】 運転免許センター（富山市高島）
高岡更新センター（高岡市駅南）
各警察署
- 【受付時間】 月～金曜日（祝祭日を除く）8:30～16:30
※富山市運転免許センターのみ日曜日に予約制で受付
- 【お問い合わせ】 小矢部警察署交通課（☎：67-0110）

☆運転経歴証明書の発行

- 【申請期間】 自主返納から5年以内
- 【受付場所】 運転免許センター（富山市高島）
高岡更新センター（高岡市駅南）
各警察署
- 【受付時間】 月～金曜日（祝祭日を除く）8:30～16:30
- 【手数料】 1,100円
- 【お問い合わせ】 小矢部警察署交通課（☎：67-0110）

◇◆チョイソコおやべ（乗り合い送迎サービス）◆◇

チョイソコおやべ・・・平日・休日 8:00～17:00

※利用の際は、会員登録（無料）・乗車申し込みが必要です。

会員登録の際、後期高齢者として登録することにより、運賃が半額になります。また、ご自宅前に停留所を設置し、自宅前で乗降することができます。

【運 賃】 400円（下記対象者は200円）

【対象者】 満75歳以上の人

満75歳未満で、後期高齢者医療被保険者証をお持ちの人

満65歳以上で、運転免許を返納された人

障がい者手帳をお持ちの人

小・中学生は200円、未就学児は無料です

◇◆満75歳以上の高齢者等の市営バスの無料化◆◇

市営バス（メルバス）・・・平日 朝・夕の時間帯のみ運行（R5.10月～）

乗務員に後期高齢者医療被保険者証を提示することで運賃が無料になります。

【対象者】

満75歳以上の人

満75歳未満で、後期高齢者医療被保険者証をお持ちの人

【お問い合わせ】 小矢部市生活環境課（☎：67-1760 代）



③介護をしている家族への支援

☆家族介護教室

介護方法や介護者の健康づくり等についての知識、技術を習得する教室を開催します。

【対象】要介護者を介護している家族等

【利用料】教材費等の実費

【開催事業所】

- ・清楽園在宅介護支援センター（☎：68-3151）
- ・ほっとはうす千羽在宅介護支援センター（☎：61-8550）
- ・小矢部市在宅介護支援センター（☎：67-8614）
- ・特定非営利活動法人ビスケット（☎：68-0266）
- ・特定非営利活動法人わくわく小矢部（☎：67-5360）

☆オレンジカフェ（認知症カフェ） ※利用料は無料です。

認知症に関わる家族と本人が、ゆったりと交流や相談できる場所として開催しています。

- ・オレンジカフェ城山店（住所：小矢部市城山町 2-42 ☎：67-6611）

【日時】第2土曜日（原則）

【受付】午後1時30分～3時30分

- ・オレンジカフェ芹川店（住所：小矢部市芹川 3887-1 ☎：68-0266）

【日時】第3月曜日（原則）

【受付】午前9時30分～11時30分

- ・オレンジカフェ臼谷店（住所：小矢部市臼谷 6520 ☎：69-7227）

【日時】第4土曜日（原則）

【受付】午後1時30分～3時30分

【お問い合わせ】小矢部市健康福祉課（☎：67-8605）



☆要支援・要介護と認定された方のサービス☆

＝介護の認定がある方への介護保険以外のサービス＝

☆おむつ引換券支給

1 ヶ月 2,000 円のおむつ引換券を支給します。

【対象者】要介護 1 以上かつ市民税非課税者で、常時おむつを使用している人で、本市に引き続き 1 年以上居住している在宅の高齢者

☆介護人手当支給

在宅で介護をしている人に手当を支給します。

(※介護対象者は月の半分より多く在宅であること)

【対象者】同一世帯の在宅の要介護 3 以上の高齢者を介護している人で、本市に引き続き 1 年以上居住している人

☆在宅要介護高齢者福祉金

在宅の要介護高齢者の福祉の増進を図るために、福祉金を支給します。

【対象者】65 歳以上の要介護 4・5 の在宅高齢者（所得要件等あり）

☆外出支援サービス事業

移送用車両により、在宅福祉サービス、医療機関等への送迎を行います。

【対象者】要支援、要介護高齢者で、移乗や歩行が不能、常時車いす使用で、一般の交通機関を利用することが困難な人

【利用料】移動距離によって異なります

☆高齢者ミドルステイ

介護者の入院等により介護者が不在となるなど、やむを得ない事由で中期にわたり在宅での介護が受けられない場合に、ショートステイの期間が 3 ヶ月限り延長できます。

【対象者】介護認定該当者

【利用料】基本料 2,250 円／日（食費・滞在費含む）

【お問い合わせ】小矢部市健康福祉課（☎：67-8605）



○地域包括支援センター・在宅介護支援センターの紹介○

地域包括支援センターと在宅介護支援センターは連携しながら、高齢者の
方々の生活の支援をしています。

「高齢者だけの世帯で心配」「介護保険の申請について相談したい」など
高齢者に関する、さまざまな相談を受け付けています。

◎小矢部市地域包括支援センター（健康福祉課内）

介護に関すること、認知症、成年後見制度など、高齢者に関する
総合相談窓口です。

住所：小矢部市鷺島 15 ☎：67-8605

◎在宅介護支援センター（市内3カ所）

高齢者に関する地域での相談窓口です。

介護保険を利用する前の高齢者世帯などを定期的に訪問をしたり、
介護予防教室や家族介護教室を開催しています。

・清楽園在宅介護支援センター

（担当地区：石動町部、南谷、子撫、宮島）

住所：小矢部市法楽寺 1800-1 ☎：68-3151

・ほっとはうす千羽在宅介護支援センター

（担当地区：津沢、水島、藪波、東蟹谷、北蟹谷）

住所：小矢部市浅地 121 ☎：61-8550

・小矢部市在宅介護支援センター（小矢部市社会福祉協議会）

（担当地区：埴生、松沢、正得、荒川、若林）

住所：小矢部市鷺島 15 ☎：67-8614

○もの忘れ相談会

【日時】毎週木曜日 午後1時30分～3時30分

もの忘れが気になる、困っている等、自分のことや家族のことを相談できる窓口です。

○認知症あんしん相談会

【日時】毎月第3木曜日 午後1時30分～3時30分

認知症の症状や介護、制度の利用等について相談できる窓口です。

【場所・お問い合わせ】小矢部市地域包括支援センター（☎：67-8605）

